

倉吉河川国道事務所の各課への直通番号ができます

倉吉河川国道事務所への電話は、代表番号に加え、各課への直通電話（ダイヤルイン）が可能になります。

下記の番号は3月30日（月）より、勤務時間（平日 8:30～17:15）に使用可能となります。用件先が分かっている方は、ダイヤルインのご利用をお願いします。

なお、閉庁日ならびに勤務時間外は総務課（従来の代表番号）へお願いします。

総務課 (0858) 26-6221 (従来の代表番号)

庶務全般と事務所の総括窓口

経理課 (0858) 26-6222

請負契約、国有財産の管理・処分、物品の購入・売却、貸借・修理・運搬の契約などに関すること

用地課 (0858) 26-6223

事業用地の取得に関すること

工務第一課 (0858) 26-6224

河川事業の工事発注及び維持管理、砂防事業の調査・設計・工事発注及び維持管理に関すること

工務第二課 (0858) 26-6227

道路事業の工事発注に関すること

品質確保課 (0858) 26-6228

入札契約手続きおよび公共工事の品質確保に関すること

調査設計第一課 (0858) 26-6248

河川事業の調査・計画、水防及び洪水予報、電気・通信施設に関すること

調査設計第二課 (0858) 26-6229

道路事業の調査・計画に関すること

河川管理課 (0858) 26-6237

河川の管理及び許認可の事務に関すること

道路管理課 (0858) 26-6239

道路の管理及び許認可の事務、維持修繕、交通安全、建設機械（災害対策機械含む）の整備、機械設備に関すること

天神川出張所 (0858) 23-6551…従来と変更ありません

河川の維持管理・河川占用等の窓口

羽合国道維持出張所 (0858) 35-3231…従来と変更ありません

国道9号の維持管理、道路占用等の窓口